政策評価調書（30年度実績）

政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	政策コード	Ⅰ－５	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、農林水産部、土木建築部、教育庁、警察本部

【Ⅰ．政策の概要】

県民をはじめ企業などと協働して犯罪や交通事故の抑止に取り組むほか、消費者の安心の確保、人と動物が共生する社会の実現、食の安全・安心の確保、健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進などにより、県民が安全に安心して暮らせる社会を実現する。

【Ⅱ．構成施策の目標指標の達成状況】

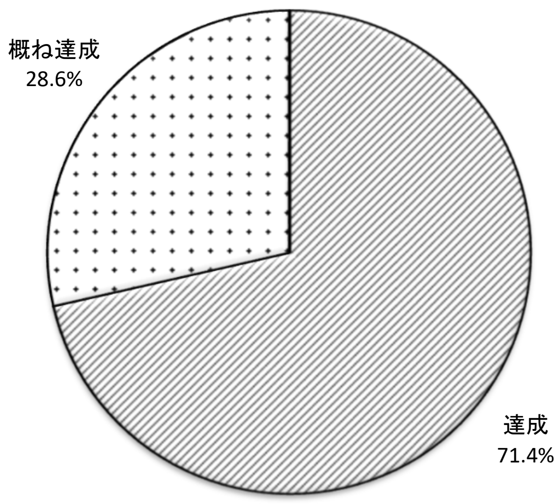

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
5	2	0	0	7

【Ⅲ．政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	犯罪に強い地域社会の確立	達成	A
2	人に優しい安全で安心な交通社会の実現	達成	A
3	消費者の安心の確保と動物愛護の推進	概ね達成	A
4	食の安全・安心の確保	達成	A
5	健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進	概ね達成	A

【Ⅳ．評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	―

【Ⅴ．政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

刑法犯認知件数は15年連続で減少し、殺人・強盗などの重要犯罪の検挙率も全国平均を大きく上回るなど良好であった。その一方、特殊詐欺については、各種媒体を活用した広報啓発活動等すべての世代に対する特殊詐欺被害防止対策を推進した結果、被害額・被害件数ともに減少したものの、電子マネーによる架空請求詐欺やネットを利用したサイバー犯罪は依然多発している。また、県内では、声掛け・つきまとい事案やストーカー・DV事案が、全国では、登下校時における子どもを対象とした殺傷事件等、子どもや女性の安全を脅かす事案が多発していることから、今後も、各種犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止・検挙対策が必要である。

交通事故負傷者数は14年連続で減少し、交通事故死者数は前年比5人減少するなど良好であった。一方、交通事故死者数のうち、高齢者の死者が6割以上を占め、高齢運転者による死亡事故も増加していることから、自治体や関係機関・団体と緊密な連携を図り、各種教育機材を積極的に活用した参加・体験・実践型の交通安全教育や高齢者に対する個別指導を実施し、加害・被害両面から高齢者の交通事故防止を図る必要がある。

成年年齢引下げによる若年者の消費者被害増加の防止のため、学校教育との連携を強化するとともに、消費生活相談業務や啓発活動の中核を担う消費生活相談員の資質向上・人材確保に向けた研修や資格取得支援講座の実施により、相談・啓発体制の充実・強化を図り、着実に消費者被害の未然防止・拡大防止を図っていく必要がある。

食品に対する不安や不信感を払拭し、安心と信頼を確保するために、生産から消費に至る各段階で関係機関が連携する必要がある。

栄養の偏りや食生活の乱れなどによる生活習慣病の増加が社会問題となっていることから、一人ひとりが健全な食生活を営む能力を身につけられるよう取り組む必要がある。